

令和7年7月31日
京都市建設局自転車政策推進室

令和7年度自転車用ヘルメット購入費補助の実施

自転車用ヘルメットの着用を促進し、自転車乗車中の事故被害を軽減させるとともに、市民の交通安全意識を高め、自転車の安心・安全な利用環境づくりを推進するために、ヘルメットの購入費の一部補助を実施します。

【概要】

- 実施方法 本市の定める方法で申請を行い、補助券の交付を受けた方に購入費補助を実施
- 対象者 補助申請日及びヘルメット購入日において市内に住所を有し、令和7年度中に16歳以上となる方で、自転車ルール・マナーやヘルメットの正しい着用方法を学ぶ意志がある方（18歳未満は保護者の同意を要する。）
- 補助額 一人2,000円
(補助金の交付は、市民一人につき1回を限度とします。また、昨年度実施した同事業において補助金の交付を受けた方は申請不可。)

【申請方法等について】

- 申請方法及び対象者数
 - (1) サイクルセンター（大宮交通公園（北区）内）で実施している自転車教室※に参加し、専用申込フォームから申請：80名分 **先着順**
 - ※ 電動アシスト・子乗せ自転車体験会、シニア自転車健康教室に限ります。
(どちらかの教室に1回参加すれば申請可。自転車教室に参加後、専用申込フォームをご案内しますので、まずは自転車教室のご予約をお願いします。)
 - (2) 補助金交付申込フォーム又は申請書の郵送にて申請：1,420名分 **先着順**

- 申請期間

- (1) サイクルセンターで実施している自転車教室に参加する場合
参加を希望される教室実施月の1日午後2時～実施日前日まで（自転車教室の予約期間）

<https://omiya-trafficpark.com/school>



←大宮交通公園ホームページから
予約可能

- (2) 補助金交付申込フォーム又は申請書の郵送による申請
令和7年9月8日（月）午前10時～令和7年9月22日（月）午後5時まで

※ 上記は申込フォームの申請期間。郵送の場合は、申請期間内の消印有効。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000343398.html>



←報道発表資料ページから
申込フォームにリンクしています。
※先着順のため、定員に達した場合は
同ページでお知らせします。※

自転車教室は令和7年
9月～12月に実施予定

<補助券のお届け時期>

申請の申込期間満了後、30日以内に郵送にてお届けいたします。

<対象となるヘルメット>

下記または類する安全基準に適合している新品のヘルメット。

但し、本市の定める事業協力店で購入したヘルメットに限ります。(通信販売不可)

マーク		内容
SG		一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証
JCF		公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証
CE (EN1078)		欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証
GS		ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証
CPSC (1203)		米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証

<事業協力店>

「(別表) 事業協力店一覧」のとおり

※ 当室では、事業協力店を随時募集しています。御質問・お申込みは、当室まで御連絡をお願いします。

<お問合せ先>

京都市建設局自転車政策推進室

電話：075-222-3565

郵送で申請される場合の申請書(チラシ兼用)は、HPから印刷いただけます。
加えて、8月8日(金)頃から、各区役所・支所、図書館にて配架、配布します。

<申請書の郵送先>

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所 建設局 自転車政策推進室(分庁舎3階)

京都市自転車用ヘルメット購入費補助 担当宛